

和歌山市消防団応援のお店登録申請書

年 月 日

（宛先）和歌山市長

申請者 所在地 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者職・氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_

和歌山市消防団応援のお店の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

登録する事業所等	業 種 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> グルメ・飲食 <input type="checkbox"/> 旅行・宿泊 <input type="checkbox"/> スポーツ・レジャー <input type="checkbox"/> 暮らし <input type="checkbox"/> ファッション・美容 <input type="checkbox"/> 医療・健康・介護 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	優遇サービスの内容		
	優遇サービスの対象者	<input type="checkbox"/> 消防団員本人 <input type="checkbox"/> 同伴家族含む	
	ふりがな		
	名 称		
	所 在 地	〒	
	電話番号		
	営業時間		
	定休日		
	ホームページURL		
全国消防団応援の店への登録希望		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※和歌山市消防団応援のお店登録要綱第3条第2項に該当すると認めるときは登録できません。

なお、必要に応じて官公庁へ照会を行いますので、申込者が法人の場合は、役員名簿（役職名、氏名、フリガナ及び生年月日）の提出を求める場合があります。（様式は問いません。）

※上記内容については、和歌山市消防局のホームページ等に掲載します。掲載された情報については、本事業以外に使用しません。

※登録については、廃止の届出があるまで継続されます。

なお、当事業所は、次のとおり和歌山市消防団応援のお店登録要綱第3条第2項各号のいずれにも該当しません。

また、登録後に次の事項に該当するに至った場合は、和歌山市消防団応援のお店登録要綱第8条に基づき、和歌山市消防団応援のお店登録内容変更・廃止届出書により登録の廃止を届け出ます。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する営業の許可又は営業等の届出を要する事業所等に該当しません。
- 和歌山市暴力団排除条例（平成23年条例第28号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する事業所等に該当しません。
- 宗教活動又は政治活動を行う事業所等に該当しません。
- 通信販売、インターネットによる販売等対面による販売を前提としない事業所等に該当しません。

※欄にチェックしてください。

なお、和歌山市消防団応援のお店登録要綱第9条第1項に該当する場合は登録を取り消します。